

株式会社 日研

エコアクション21

2013年度環境活動レポート

第4号 (運用期間：2013年 1月～2013年 12月)



NIKKEN



エコアクション21
認証・登録番号0006737

発行 2014年3月17日

【 目次 】

事業概要・負荷の実績	2ページ
環境方針	3ページ
環境目標・計画（営業部）	4ページ
環境目標・計画（製造部）	5ページ
環境目標の実績	6ページ
環境活動の取組結果の評価	7ページ
環境関連法規等順守状況	8ページ
代表者による見直し	9ページ
実施体制	10ページ
主な取組	11ページ
参考資料	12ページ

■登録事業所の概要

(1) 事業者名及び代表者名

株式会社日研
静岡県浜松市東区有玉南町521

代表取締役 佐山 日出夫

(2) 事業内容

精密機械工具の販売
刃物の製作・再研磨、各種治具の製作

(3) 事業の規模

資本金	2,000万円	床面積	539.26㎡	(本社事務所)
従業員	40名		835.74㎡	(製造部、倉庫)
			70㎡	(岡山営業所)

本社、製造センター、岡山営業所、広州日研(有)

(4) 事業年度

1月～12月

(5) エコアクション21認証・登録の範囲

事業活動

卸売業・小売業：(精密機械工具の販売)

製造業：(刃物製作・再研磨、治具製作)

対象事業所

本社・製造センター- 静岡県浜松市東区有玉南町521

岡山営業所： 岡山県岡山市南区豊成2-3-14

(6) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

総務部部长 竹内 一成(兼務) TEL:053-433-4411
FAX:053-433-3433

■主な環境負荷の実績

項目	単位	2010年	2011年	2012年	2013年
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	136,409.64	128,772.37	142,503.35	136,318.51
廃棄物排出量	トン	5.63	5.21	5.40	5.20
一般廃棄物量排出量	トン	1.36	1.22	1.39	1.35
産業廃棄物排出量	トン	4.27	4.00	4.01	3.85
総排水量	m ³	324	398	403	399

環境方針

株式会社日研（以下、「当社」という）は、工作機械をはじめ、特殊工具、治具を取り扱う事業活動において、地球環境を守ることを最重要事項のひとつとして位置づけ、積極的に環境への負荷削減活動に取り組みます。

〈行動指針〉

- 1 当社は、事業活動を通じて、二酸化炭素の発生抑制、排出削減に取り組みます。
- 2 当社は、事業活動を通じて、一般廃棄物及び産業廃棄物の発生抑制、排出削減に取り組みます。
- 3 当社は、事業活動を通じて、総排水量（水の総使用量）の抑制、削減に取り組みます。
- 4 当社は、グリーン購入を積極的に推進します。
- 5 特に、事業活動に当たり以下を行い環境負荷の低減に努めます。
 - ①営業車両のエコドライブを徹底し、車両燃料を節約します。
 - ②省電力機器を使用し、工場使用電力を抑制します。
 - ③切削工具等の再研磨によるリユースを推奨します。
 - ④太陽光発電により環境を保全します。
- 6 当社は、環境関連法規及びその他の要求事項を遵守します。
また環境関連法規等要求事項は常に最新のものとなるように管理します。
- 7 当社は、本方針を掲示・訓示・教育等により、全従業員に周知徹底し、その推進と維持に努めます。

制定：2010年 2月 9日

改訂3版：2014年 3月 7日

株式会社 日 研

代表取締役 佐山 日出夫
(本書には署名あり)

■環境目標及び環境活動計画 (営業部)

2013年度(平成25年1月~平成25年12月)

作成日: 2013年2月8日

作成者: 竹内一成

項目	環境目標			環境活動計画
	2013年度	2014年度	2015年度	2013年度
各車両から出る二酸化炭素を削減する。	営業車両1台当たりの平均燃費を前年比2%向上させる	営業車両1台当たりの平均燃費を前年比2%向上させる	営業車両1台当たりの平均燃費を前年比1%向上させる	① 営業車両のガソリン使用量の月別測定・監視 ② エコドライブの徹底(急発進、急ブレーキをしない、アイドリングストップ)
事務所から出る二酸化炭素を削減する。	省エネ活動を推進する 使用電力を前年比2%削減する	省エネ活動を推進する 使用電力を前年比1%削減する	省エネ活動を推進する (LED照明の導入検討) 使用電力を前年比1%削減する	① 必要でない照明、電源を消す。(蛍光灯の手元スイッチでの消灯) ② エアコンの設定温度を夏28度、冬22度を目安とする
事務所から出る廃棄物を削減する。	梱包資材、シュレッダーくず分別と再資源化を推進する 廃棄物は廃棄・リサイクルの分別をし、全体で廃棄物を前年比2%削減する	梱包資材、シュレッダーくず分別と再資源化を推進する 廃棄物は廃棄・リサイクルの分別をし、全体で廃棄物を前年比1%削減する	梱包資材、シュレッダーくず分別と再資源化を推進する 廃棄物は廃棄・リサイクルの分別をし、全体で廃棄物を前年比1%削減する	① 分別し、種類ごとの計量に努める ② 廃棄・リサイクルの分別
事務所での水の総使用量を削減する。	水の総使用量を前年比2%削減する	水の総使用量を前年比1%削減する	水の総使用量を前年比1%削減する	① 事務所水を使用する場合は、こまめに蛇口を開閉し節水に心がける。 ② 手洗い場に「節水」を呼びかける表示。
グリーン購入を推進する。	グリーン購入対象商品を5点以上購入	グリーン購入対象商品を6点以上購入	グリーン購入対象商品を7点以上購入	① グリーン購入可能な事務用品の調査・購入
事業所名	株式会社 日研			

■環境目標及び環境活動計画 (製造部)

2013年度(平成25年1月~平成25年12月)

作成日: 2013年2月8日

作成者: 竹内一成

項目	環境目標			環境活動計画
	2013年度	2014年度	2015年度	2013年度
製造部車両から出る二酸化炭素を削減する。	製造部車両1台当たりの平均燃費を前年比2%向上させる	製造部車両1台当たりの平均燃費を前年比2%向上させる	製造部車両1台当たりの平均燃費を前年比1%向上させる	① 製造部車両のガソリン使用量の月別測定・監視 ② エコドライブの徹底(急発進、急ブレーキをしない、アイドリングストップ)
工場から出る二酸化炭素を削減する。	省エネ活動を推進する 使用電力を前年比2%削減する	省エネ活動を推進する 使用電力を前年比1%削減する	省エネ活動を推進する(LED照明の導入検討) 使用電力を前年比1%削減する	① 必要でない照明、電源を消す。 ② エアコンの設定温度を夏28度、冬22度を目安とする ③ 機械の暖気運転時間を30分以内にする
工場から出る廃棄物を削減する。	梱包資材、シュレッダーくず分別と再資源化を推進する 製造部での廃棄物も廃棄・リサイクルの分別し、全体で廃棄物を前年比2%削減する	梱包資材、シュレッダーくず分別と再資源化を推進する 製造部での廃棄物も廃棄・リサイクルの分別し、全体で廃棄物を前年比1%削減する	梱包資材、シュレッダーくず分別と再資源化を推進する 製造部での廃棄物も廃棄・リサイクルの分別し、全体で廃棄物を前年比1%削減する	① 分別し、種類ごとの計量に努める ② 製造部での廃棄・リサイクルの分別
工場での水の総使用量を削減する。	水の総使用量を前年比2%削減する	水の総使用量を前年比1%削減する	水の総使用量を前年比1%削減する	② 手洗い場に「節水」を呼びかける表示。 ③ 手洗い時、蛇口を開けっ放しにしない。
グリーン購入を推進する。	グリーン購入対象商品を5点以上購入	グリーン購入対象商品を6点以上購入	グリーン購入対象商品を7点以上購入	① グリーン購入可能な事務用品の調査・購入
事業所名	株式会社 日研			

■2013年度の実績

環境方針	実績と環境目標			達成率
	項目	2012年度 1月～12月	2013年度 1月～12月	
1 当社は、事業活動を通じて、二酸化炭素の発生抑制、排出削減に取り組めます。 特に、車両燃料の節約及び工場使用電力の抑制を図り、環境負荷の低減に努めます。	営業車両・製造部車両から出る二酸化炭素を削減する。	2012年度の1台当たりの平均燃費は 営業車両 12.56Km 製造部車両 10.76Km 全体で 12.20Km	営業車両・製造部車両1台当たりの平均燃費を2%向上させる 2013年度の平均燃費は 営業車両 13.02Km 製造部車両 10.4Km 全体で 12.67Km 0.47Km向上	目標： 1台当たり2%向上 12.44Km 実績： 12.67Km 達成率： 101.8% ○
	事務所・工場から出る二酸化炭素を削減する。	2012年度の電力使用量は 172,851 Kwh	省エネ活動を推進し使用電力を2%削減する 平成25年度の電力使用量は 169,381Kwhで 3,470Kwh削減	目標： 2%削減 169,394 kwh 実績： 169,381 kwh 達成率： 100% ○
	二酸化炭素排出量	2012年度の二酸化炭素排出量は 142,503Kg-CO2	平成25年度は 136,318Kg-CO2 6,185Kg-CO2削減	削減率 95.6% ○
2 当社は、事業活動を通じて、一般廃棄物及び産業廃棄物の発生抑制、排出削減に取り組めます。	事務所・工場から出る廃棄物を削減する。	2012年度の一般廃棄物及び産業廃棄物の排出量は 営業部 1.01トン 製造部 4.39トン 合計 5.4トン	梱包資材、シュレッダーくず分別と再資源化を推進、全体で廃棄物を2%削減 2013年度の一般廃棄物及び産業廃棄物の排出量は 営業部 0.97トン 製造部 4.23トン 合計 5.2トン 0.2トン削減	目標： 2%削減 5.29t 実績： 5.2t 達成率： 101.7% ○
3 当社は、事業活動を通じて、総排水量（水の総使用量）の抑制、削減に取り組めます。	事務所・工場での水の総使用量を削減する。	2012年度の水使用量は 営業部 322m ³ 製造部 81m ³ 合計 403m ³	総使用量を2%削減 2013年度の水使用量は 営業部 329m ³ 製造部 70m ³ で 合計 399m ³ 4m ³ 削減	目標： 2%削減 395m ³ 実績： 399m ³ 達成率： 99% △
4 当社は、グリーン購入を積極的に推進します。	グリーン購入を推進する。	グリーン購入対象商品の購入4点 （クリアファイル、電卓、付箋、インク）	営業部・製造部合わせてグリーン購入対象商品の購入 4点 （マウスパッド、ディスプレイスタンド、付箋、朱肉）	目標： 5点 購入： 4点 ×

○：目標達成 △：削減出来たが目標は未達成 ×：目標未達成

二酸化炭素排出係数はH20年度中部電力排出係数0.455Kg・CO2/Kwhを使用した

■主要な環境活動計画の内容及び環境活動の取組結果の評価
2013年度の計画とその実績について、その評価を行った。

作成日：2014年2月26日
確認日：2014年2月27日
確認者：竹内一成

主要な環境活動計画	評価(結果)	判定	次年度の取組
車両から出る二酸化炭素を削減する。 ・各車両の燃料費の月別測定・監視 ・エコドライブの徹底 (急発進、急ブレーキをしない、アイドリングストップ)	各車両ごとのガソリン使用量の測定・監視をおこなった。 エコドライブについての教育を行った。	○ ○	引き続き今後も監視していく。 安全運転・低燃費走行の促進をする
事務所・工場から出る二酸化炭素を削減する。 ・必要でない照明、電源を消す。 ・エアコンの設定温度を夏28度、冬22度を目安とする。 ・機械の暖気運転時間を30分以内にする。	こまめな消灯は実施していたが、消し忘れも目立った。 左記のとおり実行した。 左記のとおり実行した。	△ ○ ○	今後も維持していく。 監視の強化。 今後も維持していく。 今後も維持していく。
事務所・工場から出る廃棄物を削減する。 ・分別し、種類ごとの計量に努める ・廃棄・リサイクルの分別	分別・計量を行った。 分別・計量を行った。	○ ○	今後も維持していく。 今後も維持していく。
水の総使用量を削減する。 ・こまめな蛇口の開閉 ・手洗い場に「節水」を呼びかける表示	左記のとおり実行した。 節水表示を増やして社員への喚起を行い、節水を心がけた。	○ ○	今後も維持していく。 削減目標は未達成なので漏水も合わせてチェックしていく。 今後も維持していく。
グリーン購入を推進する	グリーン購入製品を4点購入した。	△	グリーン商品購入の推進を進めていく。 購入品のチェックを確実に行う

環境関連法規の取りまとめ表

文4

■適用される主な環境関連法規

制定日： 2011年 2月 2日 作成者：竹内一成
 改定1： 2013年 2月 15日 確認者：竹内一成

法律・条例・規則	要求事項・責務	条項	具体的確認内容	最新版確認	遵守確認
廃棄物処理法 (廃棄物の処理および清掃に関する法律)	処理業者との委託契約 マニフェスト伝票の交付 マニフェスト伝票の保管 マニフェスト伝票の交付状況報告	第12条の2 第12条の3	契約書の終結 都度、伝票の発行 A、B2、D、E票を5年間保管 管理票の報告書を作成し、市に報告する	○	○
騒音規制法	騒音規制基準の遵守	6条	対象特定施設の届出	○	○
振動規正法	振動規制基準の遵守	6条	対象特定施設の届出	○	○
リサイクル法	廃棄物の発生の抑制 資源再生及び再利用の促進	4条	再生資源、物品の利用	○	○
省エネ法	エネルギー使用の合理化に関し 必要な処置	4条	エネルギー使用の合理化に努める	○	○
自動車リサイクル法	使用済み自動車の引き取り 引き渡し、再資源化の適正化	8条	引取業者への引き渡し	○	○
家電リサイクル法	特定家電機器の廃棄物の適正な 処理及び資源の有効利用	6条	長期間の使用 排出時の適切な引き渡し	○	○
グリーン購入法	環境物品の購入	5条	環境に優しい、省エネ商品の活用と提供 (19分類261品目)	○	○
消防法	火災の予防、火災又は地震等の 災害被害の軽減	10条	消火器の設置、危険物の適正な取り扱い	○	○
下水道法	公共用水域の水質保全	10条	届出及び水質の管理	○	○
環境基本法	廃棄物の適正処理及び 環境負荷の低減	8条	環境汚染物の処理を自然環境を保全 する措置をとる 再生資源の利用	○	○
労働安全衛生法	健康の保持増進のための措置	65条の2	有害な業務を行う作業場では、 必要な作業環境測定を行い、 その結果の記録をとる	○	○
静岡県生活環境の 保全等に関する条例	相当範囲にわたる騒音の規制	50条	周辺への騒音確認	○	○
市町条例	指定する方法により ごみ収集に協力	4条 5条	分別容器の設置 廃棄物の減量、適正処理	○	○

産業廃棄物管理票交付等状況報告書(12条の3第7項)は2013年3月末に提出済
 特定施設(コンプレッサー)は浜松市条例に従い届出を行った
 (騒音及び振動規制法)
 化学物質(PTR法)の使用は有りません

2012年1月に浜松市職員の方による騒音と振動の調査がありました
 (結果は問題なしと評価をいただきました)

環境関連法規への違反は有りません

なお、関係当局よりの違反等の指摘は、過去3年間有りません

最新版確認日：2014年 1月 30日 確認者：竹内一成
 遵守確認日：2014年 2月 3日 確認者：竹内一成

■代表者による全体の評価と見直し結果

記8

記入者氏名	竹内一成
作成年月日	2014年3月7日

見直し 関連情報	項目		確認	(必要に応じ評価・コメントを記載)
	1	エコアクション21 8文書・8記録	○	問題なし
	2	環境目標及び目標達成状況	○	全体的に削減出来たが、水使用料が目標に届かなく残念。次年度の監視強化
	3	環境活動計画及び取組実施状況	○	計画に沿って活動してきたが結果は満足できるものではなかった
	4	環境関連法規要求一覧及び遵守状況	○	問題なし
	5	外部コミュニケーション・対応記録	○	苦情はありません
	6	問題点の是正・予防措置の実施状況	○	同じような問題が継続している。問題点として上がってくる事案も少ないのではないか。
	7	取引先、業界、関係行政機関、その他の外部機関	○	環境レポートにより公表
代表者による 全体の評価と 見直しの指示	全体の評価・コメント (環境経営システムの有効性、環境への適切性等)		エネルギー使用量、廃棄物、水使用量とも削減出来たことは成果であったが、不要な電気の消灯、水使用量については更なる監視・呼びかけが必要。 グリーン購入が目標達成できなかったため、次年度は目標達成に向けて計画・行動を期待する。 また、是正予防対策についても指導事項を改善する。	
	見直し項目		変更の 必要性	環境管理責任者への指示事項等
	1	環境方針	有・無 <input checked="" type="radio"/> 有	製品、サービスに関する環境配慮を考える
	2	環境目標・計画	有・無 <input checked="" type="radio"/> 無	目標達成に向け計画を再検討してみる。
	3	環境活動計画・取組項目	有・無 <input checked="" type="radio"/> 無	必要に応じ追加・改善する。
	4	環境に関する組織	有・無 <input checked="" type="radio"/> 無	特に問題はないが、全員の意識をもっと向上させる事が必要ではないか？
	5	その他のシステムの要素	有・無 <input checked="" type="radio"/> 無	是正処置での指導事項を実行をしていくように。
6	その他(外部への対応等)	有・無 <input checked="" type="radio"/> 無		

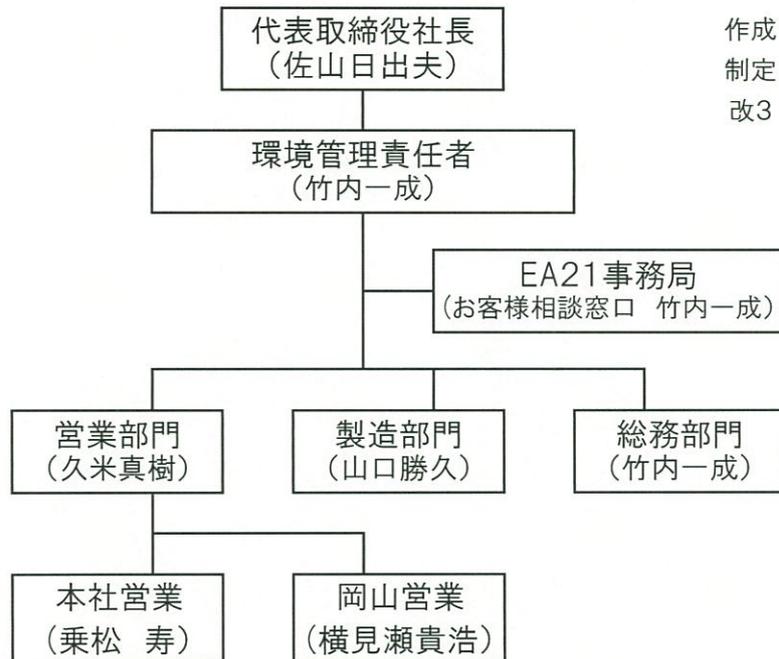
(会議出席者) 代表取締役 佐山日出夫 副社長 佐山初男
 総務部 竹内一成 製造部 山口勝久

2014年3月 7日実施

代表取締役 佐山 日出夫

株式会社日研 エコアクション21組織図・対象範囲

文5



作成 竹内一成
 制定 2010年2月9日
 改3 2014年2月11日

・責任と権限

社 長

- ・環境経営に関する統括責任
- ・環境経営システムに必要な資源（人員、設備、費用など）の準備
- ・環境管理責任者の任命
- ・環境方針の策定、見直し、及び全従業員への周知
- ・環境目標の承認
- ・代表者による見直しの実施
- ・環境活動レポートの承認

環境管理責任者

- ・環境経営システム（EA21）の構築、実施、管理
- ・法規制等の要求事項登録簿の作成・承認
- ・環境活動計画の承認
- ・環境活動の取組状況の社長への報告
- ・環境活動レポートの作成
- ・教育訓練計画の策定、教育の実施

EA21事務局

- ・環境経営システム（EA21）の構築、実施、推進
- ・環境負荷・取組の自己チェックの実施
- ・環境管理責任者の補佐

各 部 門

- ・自部門における環境目標の作成
- ・自部門における環境活動の実施
- ・教育訓練の実施、及び社長・環境管理責任者が実施する教育訓練への参加
- ・自部門における環境活動計画の作成

従 業 員 ※すべての役員、社員、パート・アルバイトを含む

- ・環境方針の理解と重要性の自覚
- ・会社で定められた環境活動への積極的参加
- ・会社で実施される教育訓練への参加

■環境活動計画への主な取り組み

1. エコアクションミーティング



エコドライブの講習
自覚教育の実施
取組みへの協力呼びかけ

2. エアコンの温度管理



季節ごとの温度設定表示

3. 節電・節水の呼びかけ



節電・節水への協力呼びかけ



4. 節電

5. その他



製造部屋根への太陽光発電設備設置
事務所ガラス面への日射調整フィルム施工



手許スイッチによる小まめな消灯

■参考資料

